

水質検査証明書

No. J2504094

(1 / 2)

和束町環境衛生課 様

令和8年3月23日

水道法20条登録機関 登録番号第259号
飲料水水質検査業登録 兵庫県4水第15号の1
〒675-2113 加西市網引町2001番地39

株式会社 H E R

水質検査部門管理者 安保 剛博

T E L 0 7 9 0 - 4 9 - 3 2 2 0

F A X 0 7 9 0 - 4 9 - 1 1 9 9

貴依頼による水質検査結果を次の通り証明します。

試料名	浄水	採取区分	サンプリング
採取場所	和束町簡易水道（木屋公民館）	受託日	令和8年3月17日
採取日時	令和8年3月17日8時40分	採取者	(株)HER 福澤佑亮
天候	晴 気温 5.0℃ 水温 11.0℃	検査場所	(株)HER 検査室
特記事項			

検査項目	単位	検査結果	定量下限値	基準値	検査方法
一般細菌	個/mL	0	0	100以下	平成15年厚生労働省告示第261号 別表第1
大腸菌		検出せず	-	検出されないこと	平成15年厚生労働省告示第261号 別表第2
亜硝酸態窒素	mg/L	0.004未満	0.004	0.04以下	平成15年厚生労働省告示第261号 別表第13
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.001未満	0.001	0.01以下	平成15年厚生労働省告示第261号 別表第12
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.3	0.1	10以下	平成15年厚生労働省告示第261号 別表第13
フッ素及びその化合物	mg/L	0.08未満	0.08	0.8以下	平成15年厚生労働省告示第261号 別表第13
塩素酸	mg/L	0.06未満	0.06	0.6以下	平成15年厚生労働省告示第261号 別表第13
クロロ酢酸	mg/L	0.002未満	0.002	0.02以下	平成15年厚生労働省告示第261号 別表第17-2
クロホルム	mg/L	0.009	0.001	0.06以下	平成15年厚生労働省告示第261号 別表第15
ジクロロ酢酸	mg/L	0.003未満	0.003	0.03以下	平成15年厚生労働省告示第261号 別表第17-2
ジブromクロロメタン	mg/L	0.001未満	0.001	0.1以下	平成15年厚生労働省告示第261号 別表第15
臭素酸	mg/L	0.001未満	0.001	0.01以下	平成15年厚生労働省告示第261号 別表第18
総トリハロメタン	mg/L	0.013	0.001	0.1以下	平成15年厚生労働省告示第261号 別表第15
トリクロロ酢酸	mg/L	0.007	0.003	0.03以下	平成15年厚生労働省告示第261号 別表第17-2
ブromジクロロメタン	mg/L	0.003	0.001	0.03以下	平成15年厚生労働省告示第261号 別表第15
ブromホルム	mg/L	0.001未満	0.001	0.09以下	平成15年厚生労働省告示第261号 別表第15
ホルムアルデヒド	mg/L	0.008未満	0.008	0.08以下	平成15年厚生労働省告示第261号 別表第19-3

判定 成績記載項目については水質基準に適合する。

水質検査証明書

No. J2504094

(2 / 2)

和束町環境衛生課 様

令和8年3月23日

水道法20条登録機関 登録番号第259号
飲料水水質検査業登録 兵庫県4水第15号の1
〒675-2113 加西市網引町2001番地39

株式会社 H E R

水質検査部門管理者 安保 剛博

TEL 0790-49-3220

FAX 0790-49-1199

貴依頼による水質検査結果を次の通り証明します。

試料名	浄水	採取区分	サンプリング
採取場所	和束町簡易水道(木屋公民館)	受託日	令和8年3月17日
採取日時	令和8年3月17日8時40分	採取者	(株)HER 福澤佑亮
天候	晴 気温 5.0℃ 水温 11.0℃	検査場所	(株)HER 検査室
特記事項			

検査項目	単位	検査結果	定量下限値	基準値	検査方法
アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.06	0.02	0.2以下	平成15年厚生労働省告示第261号 別表第6
鉄及びその化合物	mg/L	0.04	0.01	0.3以下	平成15年厚生労働省告示第261号 別表第6
マンガン及びその化合物	mg/L	0.005未満	0.005	0.05以下	平成15年厚生労働省告示第261号 別表第6
塩化物イオン	mg/L	4.6	0.2	200以下	平成15年厚生労働省告示第261号 別表第13
非イオン界面活性剤	mg/L	0.005未満	0.005	0.02以下	平成15年厚生労働省告示第261号 別表第28
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.6	0.3	3以下	平成15年厚生労働省告示第261号 別表第30
pH値		7.4	-	5.8以上8.6以下	平成15年厚生労働省告示第261号 別表第31
味		異常なし	-	異常でないこと	平成15年厚生労働省告示第261号 別表第33
臭気		異常なし	-	異常でないこと	平成15年厚生労働省告示第261号 別表第34
色度	度	0.9	0.5	5以下	平成15年厚生労働省告示第261号 別表第36
濁度	度	0.2未満	0.2	2以下	平成15年厚生労働省告示第261号 別表第39
遊離残留塩素	mg/L	0.40	0.05	0.1以上	平成15年厚生労働省告示第318号

判定 成績記載項目については水質基準に適合する。